

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-116765

(P2017-116765A)

(43) 公開日 平成29年6月29日(2017.6.29)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
 G 1 O K 15/04 (2006.01) G 1 O K 15/04 3 O 2 D 5 D 1 O 8

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2015-252999 (P2015-252999)
 (22) 出願日 平成27年12月25日 (2015.12.25)

(71) 出願人 390004710
 株式会社第一興商
 東京都品川区北品川5丁目5番26号
 (74) 代理人 110000176
 一色国際特許業務法人
 (72) 発明者 橘 聡
 東京都品川区北品川5丁目5番26号 株
 式会社第一興商内
 Fターム(参考) 5D108 BA39 BC01

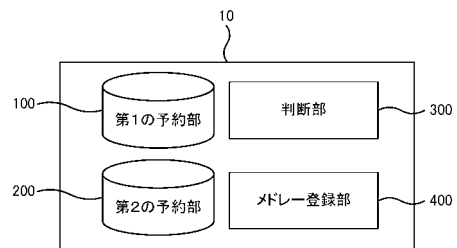
(54) 【発明の名称】 カラオケ装置

(57) 【要約】

【課題】 所望する楽曲のメドレー歌唱を容易に行うことを可能とするカラオケ装置を提供する。

【解決手段】 第1の予約部に登録された楽曲を順番に演奏するカラオケ装置であって、利用者が選択したメドレー歌唱を希望する楽曲、及び当該楽曲の所定の演奏区間を示す区間情報が登録される第2の予約部と、前記第2の予約部に所定数の楽曲が登録されたかどうかを判断する判断部と、前記第2の予約部に所定数の楽曲が登録された場合、前記第2の予約部に登録された楽曲をメドレー楽曲として第1の予約部に登録するメドレー登録部とを有するカラオケ装置。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

第 1 の予約部に登録された楽曲を順番に演奏するカラオケ装置であって、
利用者が選択したメドレー歌唱を希望する楽曲、及び当該楽曲の所定の演奏区間を示す
区間情報が登録される第 2 の予約部と、
前記第 2 の予約部に所定数の楽曲が登録されたかどうかを判断する判断部と、
前記第 2 の予約部に所定数の楽曲が登録された場合、前記第 2 の予約部に登録された楽
曲をメドレー楽曲として第 1 の予約部に登録するメドレー登録部と、
を有することを特徴とするカラオケ装置。

【請求項 2】

前記第 2 の予約部に登録される前記区間情報は、前記利用者により選択された演奏区間
を示すことを特徴とする請求項 1 記載のカラオケ装置。

【請求項 3】

前記メドレー登録部は、前記第 1 の予約部に登録された楽曲がある場合、前記メドレー
楽曲を当該登録された楽曲の前に登録することを特徴とする請求項 1 または 2 記載のカラ
オケ装置。

【請求項 4】

前記第 2 の予約部に登録されている楽曲の数が前記所定数に満たない場合、前記第 2 の
予約部に登録されている楽曲の数と前記所定数との差分を表示部に表示させる表示制御部
を有することを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一つに記載のカラオケ装置。

【請求項 5】

前記第 2 の予約部に登録されている楽曲の数が前記所定数に満たない場合、所定時間毎
にメドレー楽曲用の楽曲を登録するよう促すメッセージを表示部に表示させる表示制御部
を有することを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一つに記載のカラオケ装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明はカラオケ装置に関する。

【0002】

カラオケ装置で歌唱される楽曲は一曲が 4 ~ 5 分間と長いものが一般的である。従って
、カラオケ装置一台の利用者が多ければ多いほど、一人当たりの歌唱できる時間が短くな
る。一方、ドラマの主題歌や CM 曲、アニメソングのようにサビや特定のメロディだけ知
っている楽曲については、その部分だけ歌えれば良いと考える利用者も存在する。

【0003】

このような場合、複数の楽曲それぞれに設けられた所定の長さの演奏区間（たとえばサ
ビ部分）を繋ぎ合わせて構成されるメドレー楽曲を利用することができる。通常、このよ
うなメドレー楽曲は、カラオケ事業者によって予め作成されるものであり、楽曲の組み合
わせは決められている。よって、利用者が望む楽曲や演奏区間を含んだメドレー楽曲が必
ずしも用意されているとは限らない。

【0004】

ここで、たとえば特許文献 1 及び特許文献 2 には、所望の楽曲等をメドレー化する技術
が開示されている。

【0005】

特許文献 1 は、利用者が絞り込んだ楽曲を電子目次本のメモ帳に一時的に記憶させ、メ
モ帳に登録されている複数楽曲をメドレー編集し、カラオケ装置に送信する技術が開示さ
れている。

【0006】

また、特許文献 2 には、グループ登録された各利用者の採点上位楽曲を抽出し、抽出し
た楽曲の中で採点値が良い区間を繋ぎ合わせてメドレー編集を行う技術が開示されてい
る。

10

20

30

40

50

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】特開2004-272163号公報

【特許文献2】特開2007-298690号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

特許文献1及び特許文献2に開示されている技術によれば、希望する楽曲や得意な楽曲（演奏区間）に基づいてメドレー編集を行うことができる。しかし、編集されたメドレー楽曲の予約は利用者が歌唱状況等を確認しながら都度行う必要があるため煩雑である。

10

【0009】

本発明の目的は、所望する楽曲のメドレー歌唱を容易に行うことが可能なカラオケ装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0010】

上記目的を達成するための主たる発明は、第1の予約部に登録された楽曲を順番に演奏するカラオケ装置であって、利用者が選択したメドレー歌唱を希望する楽曲、及び当該楽曲の所定の演奏区間を示す区間情報が登録される第2の予約部と、前記第2の予約部に所定数の楽曲が登録されたかどうかを判断する判断部と、前記第2の予約部に所定数の楽曲が登録された場合、前記第2の予約部に登録された楽曲をメドレー楽曲として第1の予約部に登録するメドレー登録部とを有することを特徴とするカラオケ装置である。

20

本発明の他の特徴については、後述する明細書及び図面の記載により明らかにする。

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、所望する楽曲のメドレー歌唱を容易に行うことが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】実施形態に係るカラオケ装置の概略を示す図である。

【図2】実施形態に係るカラオケ本体のハードウェア構成例を示す図である。

30

【図3】実施形態に係るカラオケ本体のソフトウェア構成例を示す図である。

【図4A】実施形態に係るリモコン装置の表示画面を示す図である。

【図4B】実施形態に係るリモコン装置の表示画面を示す図である。

【図5】実施形態に係る台本データのデータ構造を示す図である。

【図6】実施形態に係るカラオケ装置の処理を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0013】

後述する明細書及び図面の記載から、上記の主たる発明の他、少なくとも以下の事項が明らかとなる。

【0014】

すなわち、前記第2の予約部に登録される前記区間情報が、前記利用者により選択された演奏区間を示すカラオケ装置が明らかとなる。このようなカラオケ装置によれば、メドレー歌唱したい演奏区間（たとえば、サビ、Aメロ）を利用者が指定することができる。

40

【0015】

また、前記メドレー登録部が、前記第1の予約部に登録された楽曲がある場合、前記メドレー楽曲を当該予約された楽曲の前に登録するカラオケ装置が明らかとなる。このようなカラオケ装置によれば、メドレー楽曲を他の楽曲の予約に優先して登録することができる。すなわち、メドレー歌唱を優先的に行うことができる。

【0016】

また、前記第2の予約部に登録されている楽曲の数が前記所定数に満たない場合、前記

50

第2の予約部に登録されている楽曲の数と前記所定数との差分を表示部に表示させる表示制御部を有するカラオケ装置が明らかとなる。或いは、前記第2の予約部に登録されている楽曲の数が前記所定数に満たない場合、所定時間毎にメドレー楽曲用の楽曲を登録するよう促すメッセージを表示部に表示させる表示制御部を有するカラオケ装置が明らかとなる。これらのカラオケ装置によれば、メドレー楽曲の登録が少ない場合に、利用者に楽曲の登録を促すことができる。

【0017】

<実施形態>

図1～図6を参照して、実施形態に係るカラオケ装置1について説明する。

【0018】

＝カラオケ装置＝

(ハードウェア構成)

カラオケ装置1は、カラオケ演奏及び歌唱者が歌唱を行うための装置である。図1に示すように、カラオケ装置1は、カラオケ本体10、スピーカ20、表示装置30、マイク40、及びリモコン装置50を備える。

【0019】

スピーカ20はカラオケ本体10からの放音信号に基づいて放音するための構成である。表示装置30はカラオケ本体10からの信号に基づいて映像や画像を画面に表示するための構成である。マイク40は歌唱者の音声(歌唱音声)をアナログの音声信号に変換してカラオケ本体10に入力するための構成である。リモコン装置50は、カラオケ本体10に対する各種操作をおこなうための装置である。歌唱者はリモコン装置50を用いてカラオケ装置1の起動、楽曲の予約等を行うことができる。リモコン装置50のディスプレイには各種操作の指示入力を行うためのアイコンが表示される。

【0020】

カラオケ本体10は、選択された楽曲の演奏制御、歌詞や背景映像等の表示制御、マイク40を通じて入力された歌唱音声信号の処理といった、カラオケ歌唱に関する各種の制御を行う。図2はカラオケ本体10のハードウェア構成例を示す図である。カラオケ本体10は、制御部11、通信部12、記憶部13、音響処理部14、表示処理部15及び操作部16を備える。各構成はインターフェース(図示なし)を介してバスBに接続されている。

【0021】

制御部11は、CPU11aおよびメモリ11bを備える。CPU11aは、メモリ11bに記憶された動作プログラムを実行することにより各種の制御機能を実現する。メモリ11bは、CPU11aに実行されるプログラムを記憶したり、プログラムの実行時に各種情報を一時的に記憶したりする記憶装置である。

【0022】

通信部12は、ルーター(図示なし)を介してカラオケ本体10を通信回線に接続するためのインタフェースを提供する。

【0023】

記憶部13は、各種のデータを記憶する大容量の記憶装置であり、たとえばハードディスクドライブなどである。

【0024】

記憶部13は、複数の楽曲データを記憶する。楽曲データは、カラオケ装置1によりカラオケ演奏を行うためのデータである。カラオケ装置1が楽曲データに基づいて楽曲を演奏することにより、歌唱者はカラオケの歌唱が可能となる。楽曲データは、楽曲毎に所定のID(楽曲ID)が付与されている。楽曲データは、MIDIデータ、リファレンスデータ、歌詞データ等を含む。

【0025】

本実施形態において、楽曲毎に所定の長さの演奏区間が設定されている。演奏区間は、楽曲中の一部の区間(たとえば、サビの部分)を抽出したものである。演奏区間は、メド

10

20

30

40

50

レー楽曲を演奏する場合等に利用される（詳細は後述）。演奏区間は、各楽曲において少なくとも一つ設定されている。記憶部 13 は、演奏区間を楽曲データに関連付けて記憶している。

【0026】

音響処理部 14 は、制御部 11 の制御に基づき、カラオケ楽曲に対する演奏の制御およびマイク 40 を通じて入力された音声信号の処理を行う。音響処理部 14 は、たとえば M I D I 音源、ミキサ、アンプ（いずれも図示なし）を含む。M I D I 音源は、楽曲データに基づいて楽音信号を生成する。ミキサは、当該音楽信号およびマイク 40 から出力される音声信号を適当な比率でミキシングしてアンプに出力する。アンプは、ミキサからのミキシング信号を増幅し、放音信号としてスピーカ 20 へ出力する。これにより、スピーカ 20 からは放音信号に基づくカラオケ演奏音およびマイク 40 からの歌唱音声放音される。

10

【0027】

表示処理部 15 は、制御部 11 の制御に基づき、表示装置 30 やリモコン装置 50 における各種表示に関する処理を行う。たとえば、表示処理部 15 は、カラオケ演奏時における背景映像に歌詞テロップや各種アイコンが重ねられた映像を表示装置 30 に表示させる制御を行う。

【0028】

操作部 16 は、パネルスイッチおよびリモコン受信回路などからなり、歌唱者によるカラオケ装置 1 のパネルスイッチあるいはリモコン装置 50 の操作に応じて予約信号、演奏中止信号などの操作信号を制御部 11 に対して出力する。制御部 11 は、操作部 16 からの操作信号を検出し、対応する処理を実行する。

20

【0029】

（ソフトウェア構成）

図 3 はカラオケ本体 10 のソフトウェア構成例を示す図である。カラオケ本体 10 は、第 1 の予約部 100、第 2 の予約部 200、判断部 300 及びメドレー登録部 400 を備える。第 1 の予約部 100 及び第 2 の予約部 200 は記憶部 13 が提供する記憶領域の一部として実現される。判断部 300、及びメドレー登録部 400 は、C P U 11 a がメモリ 11 b に記憶されるプログラムを実行することにより実現される。

30

【0030】

[第 1 の予約部]

第 1 の予約部 100 は、利用者により予約された楽曲が所定の順番で登録される。楽曲の予約は、たとえば、リモコン装置 50 を用いて様々な条件で検索を行い、検索結果から所望の楽曲を選択することにより行う。リモコン装置 50 は、選択された楽曲を示す楽曲情報（楽曲 I D）を第 1 の予約部 100 に送信する。送信された楽曲（楽曲情報）は、順番に第 1 の予約部 100 に登録される。カラオケ装置 1 は、第 1 の予約部 100 に登録された楽曲情報に対応する楽曲データを記憶部 13 から順番に読み出し、当該楽曲データに基づいてカラオケ演奏を行う。

【0031】

[第 2 の予約部]

第 2 の予約部 200 は、利用者が選択したメドレー歌唱を希望する楽曲、及び当該楽曲の所定の演奏区間を示す区間情報が登録される。

40

【0032】

図 4 A ~ 図 5 を参照して第 2 の予約部 200 に関する詳細な説明を行う。図 4 A 及び図 4 B はリモコン装置 50 の表示画面である。図 5 は、第 2 の予約部 200 に登録される情報のデータ構造例を示す図である。なお、リモコン装置 50 の表示制御は、たとえばリモコン装置 50 の制御部（図示無し）が行う。また、リモコン装置 50 の表示画面に表示される各種データは、たとえばリモコン装置 50 の記憶部（図示無し）に記憶されている。

【0033】

利用者がリモコン装置 50 を介してある楽曲を選択した場合、リモコン装置 50 には、

50

その楽曲をフルコーラスで歌唱するか、メドレー楽曲として歌唱するかを選択するためのアイコン（「フルコーラス」アイコン）「メドレー」アイコン）が表示される（図4A参照）。利用者が「メドレー」アイコンを選択した場合、当該楽曲中どの演奏区間を歌唱するかを選択するための画面が表示される（図4B参照）。当該画面には、楽曲を構成する演奏区間を示すアイコンが複数表示される。利用者は、複数のアイコンの中から歌唱する演奏区間に対応するアイコンを選択する。その後、「決定」アイコン（図4B参照）が選択されると、リモコン装置50は、利用者が選択した楽曲を示す楽曲情報（たとえば、楽曲ID）及び当該楽曲に対して指定した演奏区間を示す区間情報（サビ、Aメロ等）をカラオケ本体10に送信する。

【0034】

カラオケ本体10では、記憶部13内に第2の予約部200（たとえば、キューに相当するデータ構造）が構築される。第2の予約部200には、リモコン装置50から送信された楽曲情報及び区間情報が所定の順番で登録される。図5は、第2の予約部200に記憶されるデータ構造の一例を示す。各データ構造に対しては、メドレー楽曲を識別するための情報（メドレー楽曲ID）が付与される。楽曲情報及び区間情報は、メドレー楽曲ID毎に所定の順番に登録される。このようにして登録されたメドレーID毎のデータは、所謂、台本データを構成する。なお、登録した順番を入れ替えることも可能である。たとえば、一のメドレー楽曲のデータ構造が完成した時点で、制御部11が楽曲情報の順番を組み替えることも可能である。また、所定の演奏区間は楽曲毎に予め決まってもよいし、上記例のように利用者により選択されることでもよい。また、台本データには、メドレー楽曲を歌唱する際に楽曲間のタイミングや音程を合わせやすくするための接続フレーズ（短時間の間奏）データが組み込まれていてもよい。接続フレーズデータは、たとえば記憶部13に記憶されている。

【0035】

[判断部]

判断部300は、第2の予約部200に所定数の楽曲が登録されたかどうかを判断する。所定数は任意の値（たとえば、5曲、8曲、10曲）を設定することが可能である。所定数はカラオケ装置1毎に予め設定されていてもよいし、リモコン装置50等を介して利用者がカラオケ歌唱の都度、指定することでもよい。

【0036】

判断部300は、たとえば、ある楽曲が第2の予約部200に登録されたタイミングで第2の予約部200に登録されている楽曲の数を確認し、所定数と比較する。第2の予約部200に所定数の楽曲が登録されていると判断した場合、判断部300は、その旨の信号をメドレー登録部400に送信する。

【0037】

[メドレー登録部]

メドレー登録部400は、第2の予約部200に所定数の楽曲が登録された場合、第2の予約部に登録された楽曲をメドレー楽曲として第1の予約部100に登録する。

【0038】

具体的には、メドレー登録部400は、第2の予約部200で構成された台本データに対応するメドレー楽曲IDを第1の予約部100に登録する。

【0039】

ところで、第2の予約部200に所定数の楽曲が登録された時点において、既に第1の予約部100に楽曲が予約されている場合ありうる。この場合、メドレー登録部400は、予約待ち行列の最後に第2の予約部200に登録されたメドレー楽曲（ID）を登録することができる。

【0040】

或いは、メドレー登録部400は、既に第1の予約部100に登録された楽曲がある場合、メドレー楽曲（ID）を当該登録された楽曲の前に登録することも可能である。すなわち、判断部300より上述の信号を受信した場合、メドレー登録部400は、先の予約

10

20

30

40

50

に優先してメドレー楽曲（ID）を割り込み登録してもよい。

【0041】

メドレー楽曲を演奏する場合、カラオケ装置1は、メドレー楽曲IDに基づいて、第2の予約部200から台本データを読み出し、台本データに含まれるメドレー楽曲を構成する楽曲IDに基づいて楽曲データを特定する。次に、カラオケ装置1は、特定された楽曲データから区間情報に対応する所定の演奏区間の楽曲データを読み出し、台本データに登録されている順番でカラオケ演奏を行う。

【0042】

＝カラオケ装置1の動作について＝

次に、図6を参照して本実施形態におけるカラオケ装置1の動作の具体例について述べる。図6は、カラオケ装置1の動作例を示すフローチャートである。

10

【0043】

利用者は、リモコン装置50を介し、メドレー歌唱を希望する楽曲、及び当該楽曲において歌唱を希望する演奏区間（所定の演奏区間）を選択する（楽曲及び演奏区間の選択。ステップ10）。

【0044】

第2の予約部200には、ステップ10で選択された楽曲を示す楽曲情報、及び選択された演奏区間を示す区間情報が登録される（第2の予約部への登録。ステップ11）。

【0045】

判断部300は、第2の予約部200に所定数の楽曲が登録されたかどうかを判断する。

20

【0046】

所定数の楽曲が登録された場合（ステップ12でYの場合）、メドレー登録部400は、第2の予約部200に登録された楽曲をメドレー楽曲として第1の予約部100に登録する（メドレー楽曲の登録。ステップ13）。

【0047】

カラオケ装置1は、第1の予約部100に登録された順番で楽曲のカラオケ演奏を行う。ステップ13で登録されたメドレー楽曲の順番が来た場合、カラオケ装置1は、メドレー楽曲に対応する台本データを第2の予約部200から読み出す。そして、カラオケ装置1は、台本データに基づいて、対応する楽曲の演奏区間データを読み出してカラオケ演奏を行う（メドレー楽曲の演奏。ステップ14）。

30

【0048】

このように、本実施形態に係るカラオケ装置1によれば、利用者がメドレーの編集作業や登録作業を行わなくとも、所望する楽曲のメドレー歌唱を容易に行うことが可能となる。すなわち、本実施形態に係るカラオケ装置1によれば、第2の予約部200に予約された楽曲が所定数になった場合、自動でメドレー楽曲が登録されるため、利用者はメドレー歌唱したい楽曲を選ぶだけで簡単にメドレー歌唱を行うことができる。従って、予約の順番等を気にすることなく、自由な歌唱が可能となるため、ストレスの少ないカラオケが楽しめる。また、メドレー歌唱される楽曲は、サビの認知度が高いCM曲だったり、1番だけ認知度が高いアニメソングだったりするなど、話題性の高い曲である確率が高く、そのような楽曲を定期的にメドレー歌唱することによって、その場を盛り上げることが可能となる。

40

【0049】

なお、本実施形態の構成は複数人での歌唱を前提とするものではない。一人の歌唱者が複数の楽曲を選択し、メドレー歌唱を行う場合であっても利用可能である。

【0050】

また、ここでは第2の予約部200をカラオケ本体10の記憶部13の記憶領域の一部として構成する例について述べたがこれに限られない。

【0051】

たとえば、リモコン装置50の記憶部（図示無し）の記憶領域の一部を第2の予約部2

50

00として構成する。また、所定のプログラムを実行することにより、リモコン装置50の制御部(図示無し)を判断部300として機能させる。

【0052】

この場合、判断部300が予め設定された所定数が登録されたと判断した場合、リモコン装置50の表示画面には「メドレー楽曲送信」アイコンが表示される。利用者がこのアイコンを選択することで、メドレー楽曲IDがカラオケ本体10に送信される。カラオケ本体10のメドレー登録部400は、メドレー楽曲IDを第1の予約部100に登録する。メドレー楽曲を演奏する場合、カラオケ装置1は、リモコン装置50の記憶部から対応する台本データを読み出し、当該台本データに基づいてメドレー楽曲のカラオケ演奏を行う。

10

【0053】

<その他の構成>

上述の実施形態の構成によれば、所定数の楽曲が第2の予約部200に登録されるまではメドレー歌唱が開始されない。そこで、第2の予約部200にどれだけ楽曲が登録されているかを確認したいと考える利用者もいる。この場合、たとえば制御部11は、表示処理部15を制御し、第2の予約部200に登録されている楽曲数や楽曲名のリストを提示するためのアイコンをリモコン装置50の表示画面に表示させてもよい。

【0054】

更には、第2の予約部200に登録されている楽曲の数が所定数に満たない場合、制御部11は、表示処理部15を制御し、第2の予約部200に登録されている楽曲の数と所定数との差分を表示部(表示装置30或いはリモコン装置50の表示画面)に表示させることも可能である。たとえば、所定数5曲に対して、登録されている楽曲の数が3曲の場合、制御部11は、表示処理部15を制御し「あと3曲でメドレー登録できます。」という文字テロップを表示装置30に表示させる。

20

【0055】

或いは、第2の予約部200に登録されている楽曲の数が所定数に満たない場合、制御部11は、表示処理部15を制御し、所定時間毎にメドレー楽曲用の楽曲を登録するよう促すメッセージを表示部(表示装置30或いはリモコン装置50の表示画面)に表示させることでもよい。制御部11は、表示処理部15を制御し、たとえば15分毎に「メドレー登録受付中」というテロップを表示装置30に表示させる。

30

【0056】

上述の制御部11及び表示処理部15は、「表示制御部」の一例である。また、文字テロップを示すための文字データは、記憶部13等に予め記憶されている。

【0057】

上記実施形態等は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定するものではない。上記の構成は、適宜組み合わせることで実施することが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。上記実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれると同様に、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれる。

【符号の説明】

40

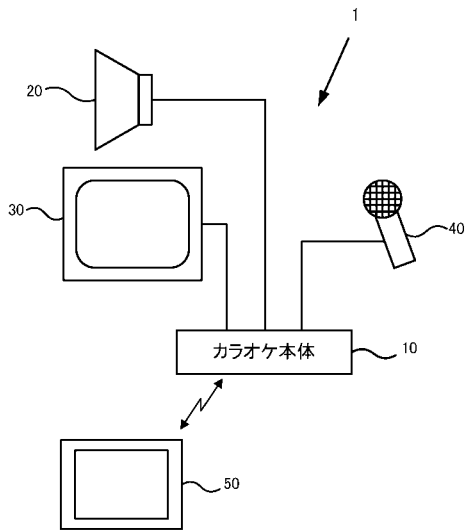
【0058】

- 1 カラオケ装置
- 10 カラオケ本体
- 11 制御部
- 13 記憶部
- 30 表示装置
- 50 リモコン装置
- 100 第1の予約部
- 200 第2の予約部
- 300 判断部

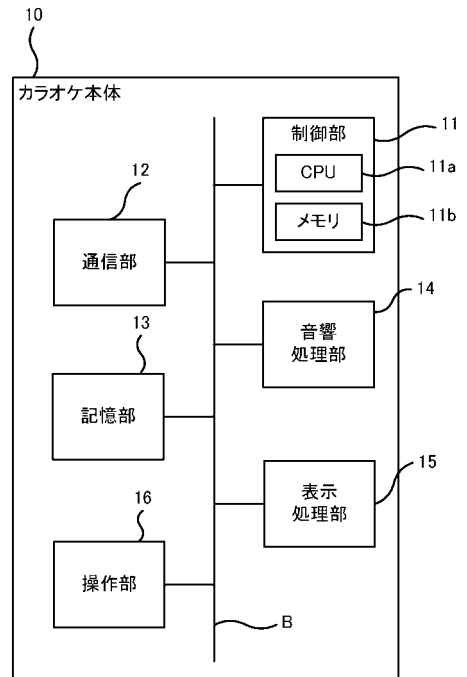
50

400 メドレー登録部

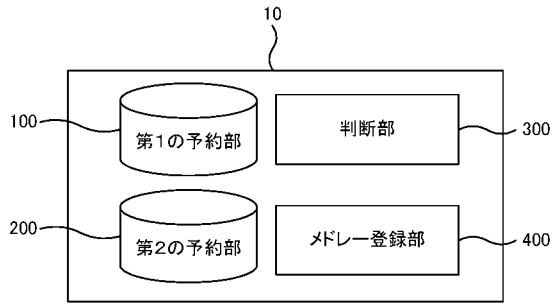
【図1】



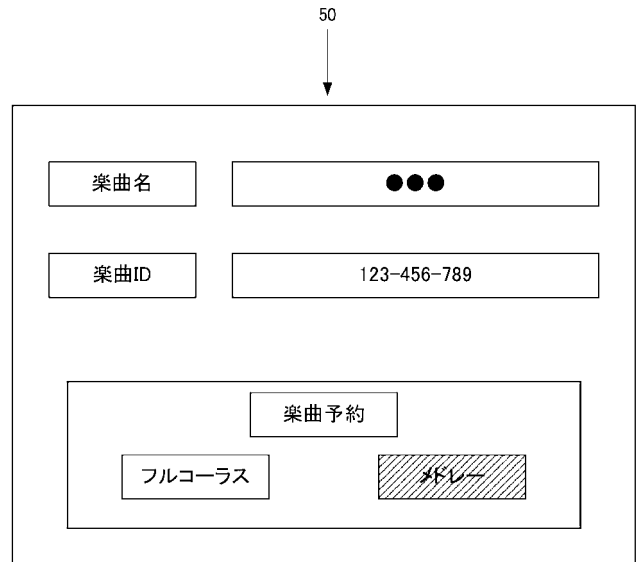
【図2】



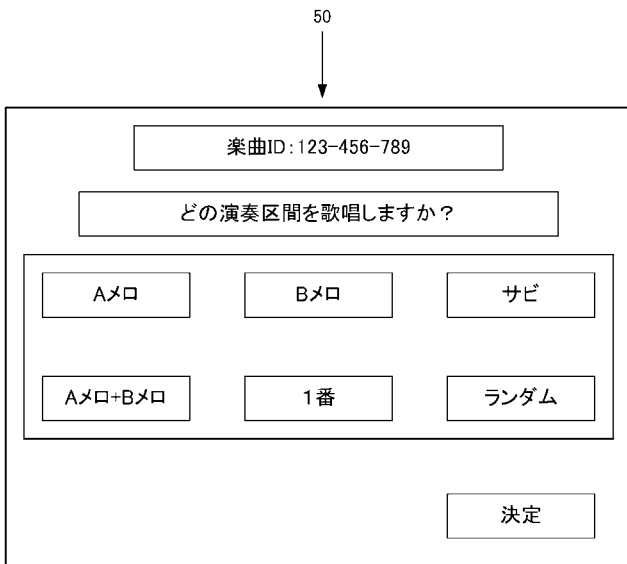
【 図 3 】



【 図 4 A 】



【 図 4 B 】



【 図 5 】

メドレー楽曲ID: XYZ-A		
No.	楽曲ID	演奏区間
1	123-456-789	サビ
2	234-567-890	Aメロ
3	345-678-901	サビ
4	456-789-012	Bメロ
5	567-890-123	サビ
⋮	⋮	⋮

【 図 6 】

